

一般質問



指名一般競争入札の考え方について 陳情要望運動の積極的推進について

門 脇 健 郎

指名一般競争入札の考え方について

質問 建設業については市内の業者に発注しているようだが、その他の入札についても特別なもの（市内業者で出来ないもの）を除き市内の業者に発注すべきと思うがどうか。

建設 建設工事は、発注にあたり指名審査会があり指名業者の選定等について審議しているが、他の入札については、発注する部課所において指名範囲が異なる、これを統一すべきと思うがどうか。

一般競争入札において落札価格率が七十%代また以下となる事が多くあると聞くが、それで設計どおりの工事が完成出来るのか心配されるが、どう対処しているか。

市長 建設業以外の委託及び物品購入契約だが、委託で五十万円未満、そして備品で八十万円未満ということになるわけだが指名願の提出されている業者から二社以上を選定し、見積徴収を依頼するというのが原則として

我々の基本姿勢は持つているが、再度業者サイドからも、自社でできる内容等を含めて申請していただき登録名簿を

作って統一し、市役所のどの部課に於いてもそれを基本に見積徴収ができるというような方向に改善し、市内業者を優先にという姿勢の中で、見積又は指名をしていきたいと思っている。

低価格入札の件だが、最近入札の結果低価格の入札ということが前年に比べて増加しているが、具体的数字を申し上げれば建設工事に限って四三件の入札で平均の落札率は八十三%との数値であるが、そのうち七十%台が九件、六十%台が七件含まれている。

やはり企業の競争原理の中で、自助努力の中でやれる範囲で行っていただきたいと言っているところであり、結果として安全管理が不適正であったり、品質が確保されていないといったことのないように低価格の入札であればあるほど、担当課においては、工事の進捗、現場状況、こういったところにより普段以上に目を配るよう指示しているところである。

陳情要望運動の積極的推進について

質問 補助事業の確保、国県事業の確保、予算の

確保、施工中の事業の早期完成等、陳情要望事項は市の発展のため、雇用の確保の面からも欠く事の出来ないもの、現状と計画、市長の所見を伺う。

市長 単独事業で、三十%補助の制度はあるが、特に今の農家の現状では困っている事業に踏み切る力がない。中山間事業の様な事業に乗せることにより、受益者負担の軽減を図ってやらなければならない。その為にも積極的な要望活動が必要である。所見を伺う。

陳情要望運動の積極的推進ということであるが、県、国、などの補助、又は国の直轄事業などで地元、に諸々の整備をしていくというところについては、心がけている。現在、国道四十六号線の角館バイパス、平田周辺の自歩道の整備、生保内、神代間の狭隘部分の改良、八幡平山系の直轄火山砂防事業、国道三百四十一号線の整備、国道百五号線等々の早期完成と早期着工について県当局や、国交省などへの陳情を進めている。又、各期成同盟会のみならず、市としても要望の進め方について議会の力も借りながら再検討していく。



間もなく開通する角館バイパス